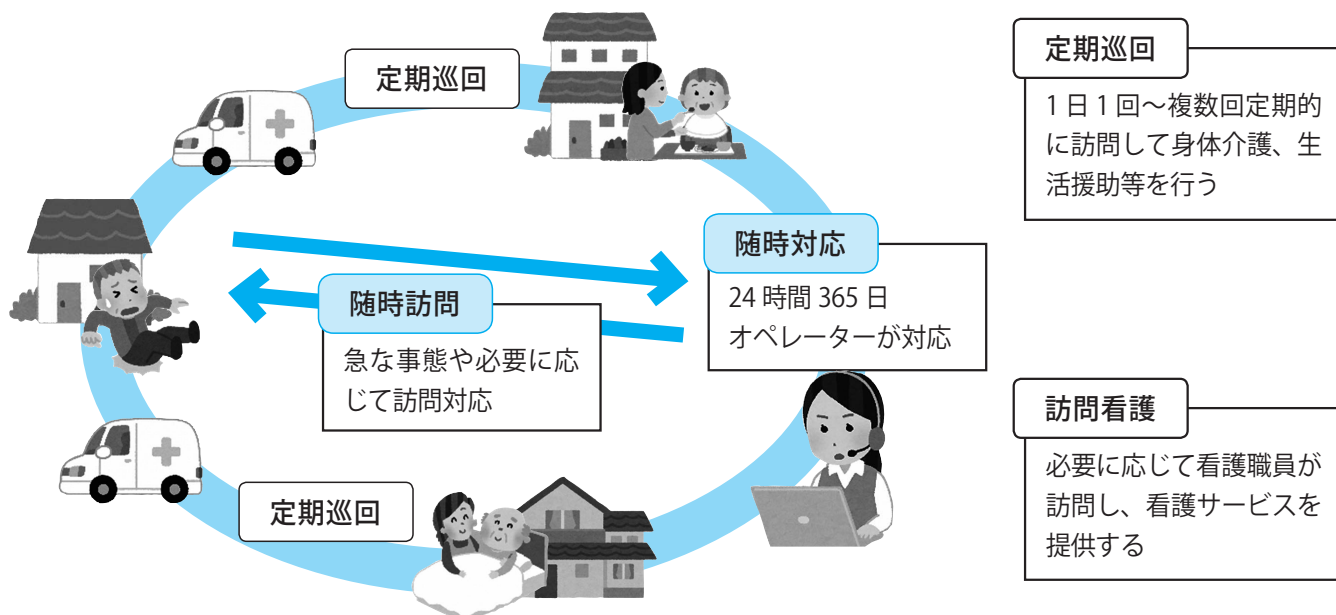


# えっとまめな介護だより Vol.8

今回は、地域密着型サービスのひとつである「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」について紹介します。

## 定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは？

可能な限り自宅で自分の能力に応じた自立した生活を営むことができるよう「定期巡回」「随時対応」「随時訪問」「訪問看護」を必要な時に提供することで、地域に住む高齢者を支えます。



市内の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所に「定期巡回・随時対応型訪問介護・看護ステーションつむぎ」があります。

サービスの内容等について、職員の方に教えていただきました。

## どのような方が利用できますか？

市内にお住まいの方で、要介護1～5の認定を受けた方が対象になります。要支援1・2の方や他の訪問型介護サービスを利用している方は利用できません。

サービスの内容としては、日中独居の方の見守りのみの訪問や1日複数回の訪問介護等、利用者の方のケアプランに沿ったケアを行います。具体的には、起床時の朝ケア、食事介助（朝・昼・夕）、食後の口腔ケア、排泄介助、水分補給の提供、就寝前のケア、夜間の見守り、居室掃除、シーツ交換等があります。

## 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の特色は？

- 要介護状態になった場合でも、必要な時に介護や看護を提供することで、地域に住む高齢者の自立した生活を支えます。
- 定期的な巡回や緊急時の対応を行い、安心・安全な生活を送ることができます。24時間365日オペレーターが対応します。
- 介護度によって月額の利用料が定められていますが、利用頻度が増えても負担額は変わらずにサービスを受けることができます。

## 事業所からのメッセージ

「終の棲家」になり得る場所として、利用者とその家族の方に「最期の時をここで迎えて良かった」と思ってもらえる場所を目指しています。

医療的な処置が24時間必要な方については、本人・家族・ケアマネジャーと相談します。中には期待に応えられないこともありますが、ご縁をいただければ、利用者一人ひとりがその人らしく過ごすことができるよう、精一杯お手伝いします。



【問い合わせ先】市高齢者福祉課 ☎ 31-0218 ☎ 24-0181